

都市再生整備計画(第1回変更)

とうぶきよてん
東部拠点地区

おおさかふ すいたし
大阪府 吹田市

平成23年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大阪府	市町村名	吹田市	地区名	東部拠点地区	面積	約96.5 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標	大目標:「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の創出を目指したまちづくり						
目標1	まちの魅力の向上と安心で安全なまちの両立:	吹田市の東部拠点としてふさわしい憩いと潤いのある空間の創出を図るため、緑の遊歩道(延長約2.0Km、幅員12m)の整備や天道岸部線の無電柱化を行い、まちの魅力向上や緑あふれるまちの実現とともに、安心で安全に集うことのできるまちの両立を目指す。					
目標2	交通利便性の向上:	すべての人にやさしいまちの実現を目指し、アクセス路の整備、JRIによる南北の分断を解消するとともに、総合的にバリアフリー化を推進することにより、地域の交通環境や利便性の向上を図る。					
目標3	協働によるまちづくりの実施:	緑と水につつまれた健康教育創生拠点の創出を目指したまちづくりを市民と協働で行う。					

目標設定の根拠							
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>吹田操車場は、大正12年(1923年)に操業を開始し、昭和59年(1984年)2月に約60年間にわたる役割を終えた。昭和62年(1987年)に、旧国鉄が梅田貨物駅機能を廃止し、その機能を吹田操車場跡地に全面移転する計画を打ち出し、大阪府、吹田・摂津両市、旧国鉄清算事業団(現鉄道建設・運輸施設整備支援機構)およびJR貨物との間で、移転にともなう環境対策や貨物取扱量、まちづくり可能用地などについて協議・交渉を行った結果、平成11年(1999年)1月に梅田貨物駅の半分の機能を移転させ、残りの用地を両市のまちづくりに資することなどを盛り込んだ「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定」を関係5者間で交わした。</p> <p>この基本協定書に基づき、平成11年(1999年)12月から足掛け7年間に及ぶ環境影響評価の手続きが進められ、貨物駅建設に伴う周辺地域への万全の環境対策が約束されたことなどから、平成18年(2006年)2月10日に「吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業に関する着手合意協定書」を関係5者間で交わり、14.4haの新たなまちの誕生に向けた事業への取り組みが本格的に始動した。</p> <p>その後のまちづくりに関する経過</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月～12月 吹田操車場跡地周辺8地区の連合自治会を対象に、「吹田操車場跡地に係る市長との意見交換会」を開催 平成18年9月29日 全市域の市民を対象に、「吹田操車場跡地に係る市長との意見交換会」を開催 平成18年11月～ 「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」、「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会」を設置 ※計画委員会:平成19年12月末時点で4回開催 ※促進協議会:平成19年12月末時点で4回開催 平成19年1月25日 (財)大阪府文化財センターが吹田操車場遺跡の現地説明会を実施 ※2回目は同年3月25日 平成19年1月30日 鉄道・運輸機構が吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業起工式を開催 平成19年2月～ 「東部拠点のまちづくり市民フォーラム」の開設 平成20年6月末時点で14回開催(参加人数 延629人) 平成19年6月1日 「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」が吹田操車場跡地まちづくり計画委員会より示される。 平成19年10月 「まちづくり将来ビジョン中間報告」が東部拠点のまちづくり市民フォーラムより示される。 平成20年7月 都市計画道路天道岸部線他2路線及び吹田東部拠点土地区画整理事業を都市計画決定 平成22年2月10日 貨物ターミナル駅移転に関する5者協議(大阪府、摂津市、吹田市、鉄道機構、JR貨物)にて鉄道機構より開業延期が報告される。 							

課題							
吹田操車場跡地は、その立地と規模、交通利便性、周辺地域に集積する「知」の財産など、極めて高いポテンシャルを持っている。有識者会議、市民フォーラムからは下記の都市像(一部抜粋)が示された。							
<ul style="list-style-type: none"> ・北大阪の環境シンボルとなる豊かな緑と安心・安全な環境づくりをめざす ・安心して住み続けることのできるまちにしよう ・五感で楽しむ変化に富んだ緑の空間形成をめざす ・歴史の流れや四季の移ろいを感じるまちにしよう ・北大阪をけん引する高度な機能集積と高質な環境形成をめざす ・自然や歴史に配慮した持続可能なまちにしよう 							

将来ビジョン(中長期)							
緑と水につつまれた市街地に高度な機能が集積し、市民だけでなく遠方からの来訪者を迎える東の玄関口の役割を担う中心市街地							
<ul style="list-style-type: none"> ・吹田市第3次総合計画では、この地域の基本方向を「これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し住みよいまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちづくり、防災性の向上や緑化の推進などに努め生活環境の向上を図る」とされている。また、吹田操車場跡地の整備については、「本市のみならず広域的な利用も視野に入れ、周辺地域との調和や居住環境の向上、緑豊かな公共空間の創出など、魅力的で独自性のあるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組む」とされている。 ・吹田市都市計画マスタープランでは、都市機能の立地誘導と景観整備による拠点市街地の充実、地区の特性に応じた多様な住宅地の創出、人と河川とのふれあい空間の整備が重点方針とされている。 							

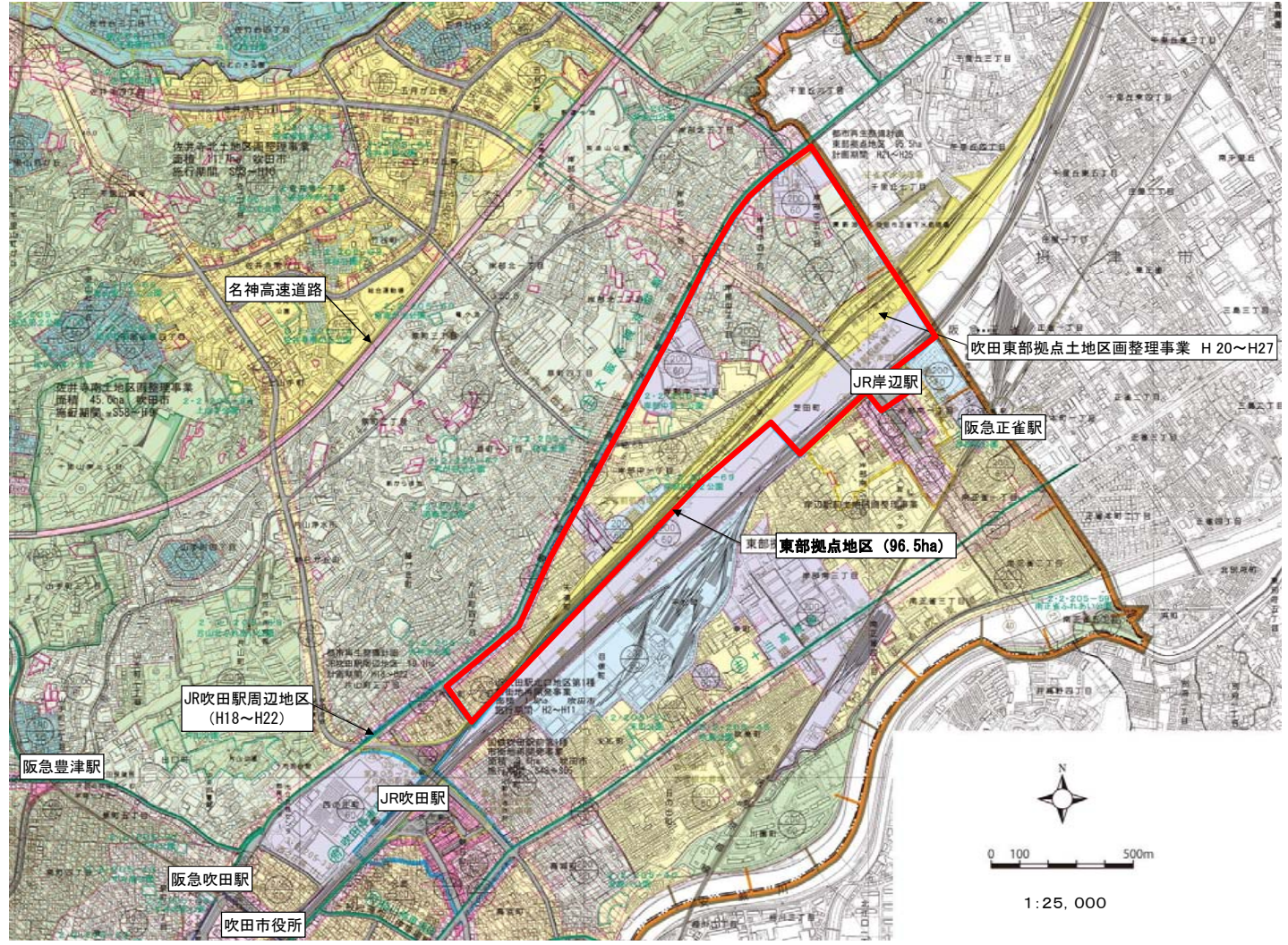
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
緑の遊歩道利用者数(目標①)	人/日	東部拠点のまちづくりのシンボルとも言える約2kmの緑の遊歩道利用者数【起終点2箇所で計測】	本来緩衝緑地帯として整備される緑の遊歩道は、緑豊かなまちづくりには効果が大いだが、緑が覆い茂ることによる危険が増すことになり、裏通り化が懸念される。この約2kmの東部拠点のまちづくりのシンボルとも言える緑の遊歩道を、新たなまちと一体的に利用し、防犯システムの導入などにより、市民の憩いの場となるよう整備を行い利用者数の増加を図る。	0人	平成20年度	1,000人	平成25年度
天道岸部線(吹田市施行区間)の通行量(目標②)	人/12時間 台/12時間	新たなまちへのアクセス路として整備する天道岸部線の通行量【12時間交通量】	新たなまちへのアクセス路として整備する都市計画道路天道岸部線の歩車道分離などバリアフリー化を行い、歩行者及び自動車の交通環境や利便性の向上を図ることにより利用者数の増加を図る。	82人/12時間 882台/12時間	平成20年度	170人/12時間 1,000台/12時間	平成25年度
まちづくり活動への参加者数(目標③)	人	市民との協働で取り組む東部拠点のまちづくりへの市民参加者数の増加	緑と水につつまれた健康教育創生拠点の創出を基本としたまちづくりを市民との協働のもとに実現するため、現在活動中の旧中西家周辺での案内ボランティア約20人の参加者数増加や緑の管理者など、協働で取り組む市民参加者数の増加を目指す。	20	平成20年度	200人	平成25年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(まちの魅力の向上と安心で安全なまちの両立)</p> <p>まちの魅力の向上や緑あふれるまちの実現と安心で安全なまちの両立を図るため、緑の遊歩道(延長約2.0Km、幅員12m)の整備を行い、緑にふれあいながら交流できる空間の創出を行うほか、周辺に残る歴史的な景観を保全するため、自然色舗装による修景整備や水路を活用した修景整備や天道岸部線の無電柱化を行うが、整備にあたっては防犯システムの導入など、安心で安全に集うことのできるまちの両立を目指す。</p>	<p>街路事業(基幹事業/都市計画道路の整備、電線共同溝整備)</p> <p>高質空間形成施設(基幹事業/道路改修、水路改修)</p> <p>土地区画整理事業(関連事業/都市計画道路や交通広場の整備、公園・緑地の整備)</p>
<p>整備方針2(交通利便性の向上)</p> <p>吹田市の東部拠点としてふさわしい憩いと潤いのある空間の創出を図るため、都市計画道路天道岸部線の整備や南北自由通路の整備、駅橋上化を行うことにより、新たなまちへのアクセス路の確保やJRIによるまちの分断解消を行うとともに、すべての人にやさしいまちの実現を目指し、駅前広場のアーケード、多目的トイレの設置等の改修、エレベーターやエスカレーター設置、情報板の設置等、総合的にバリアフリー化を推進することにより、地域の交通環境や利便性の向上を図る。</p>	<p>街路事業(基幹事業/都市計画道路の整備)</p> <p>駅橋上化や南北自由通路の整備(関連事業/エレベーター、エスカレーター設置)</p> <p>駅前交通広場の整備(関連事業/既存広場のバリアフリー化、アーケード整備、多目的トイレの整備)</p>
<p>整備方針3(協働によるまちづくりの実施)</p> <p>緑と水につつまれた健康教育創生拠点の創出を目指し、旧中西家周辺での案内ボランティアや緑の管理等、市民と協働でまちづくりを行う。</p>	<p>高質空間形成施設(基幹事業/道路改修、水路改修)</p> <p>緑の遊歩道整備(関連事業/緑の遊歩道整備)</p> <p>土地区画整理事業(関連事業/都市計画道路や交通広場の整備、公園・緑地の整備)</p>
<p>その他</p> <p>○東部拠点地区のまちづくりは、本市が長年の課題として取り組んできた吹田操車場跡地利用問題、すなわち多くの反対があった吹田貨物ターミナル駅の受け入れにより実現するものであり、その期待は大きなものがある。吹田貨物ターミナル駅建設に伴い整備(鉄道・運輸機構施行)される、岸辺駅の橋上化、南北自由通路、緑の遊歩道の整備や摂津市と一体的に事業化される土地区画整理事業(UR都市再生機構施行)とともに、新たなまちへのアクセス路整備、既存駅前広場のリニューアル、旧市街地の活用の他、本市南部に不足する緑や公園の整備など、すべての事業を総合的・一体的に整備することが本地区の大きな課題である。</p>	

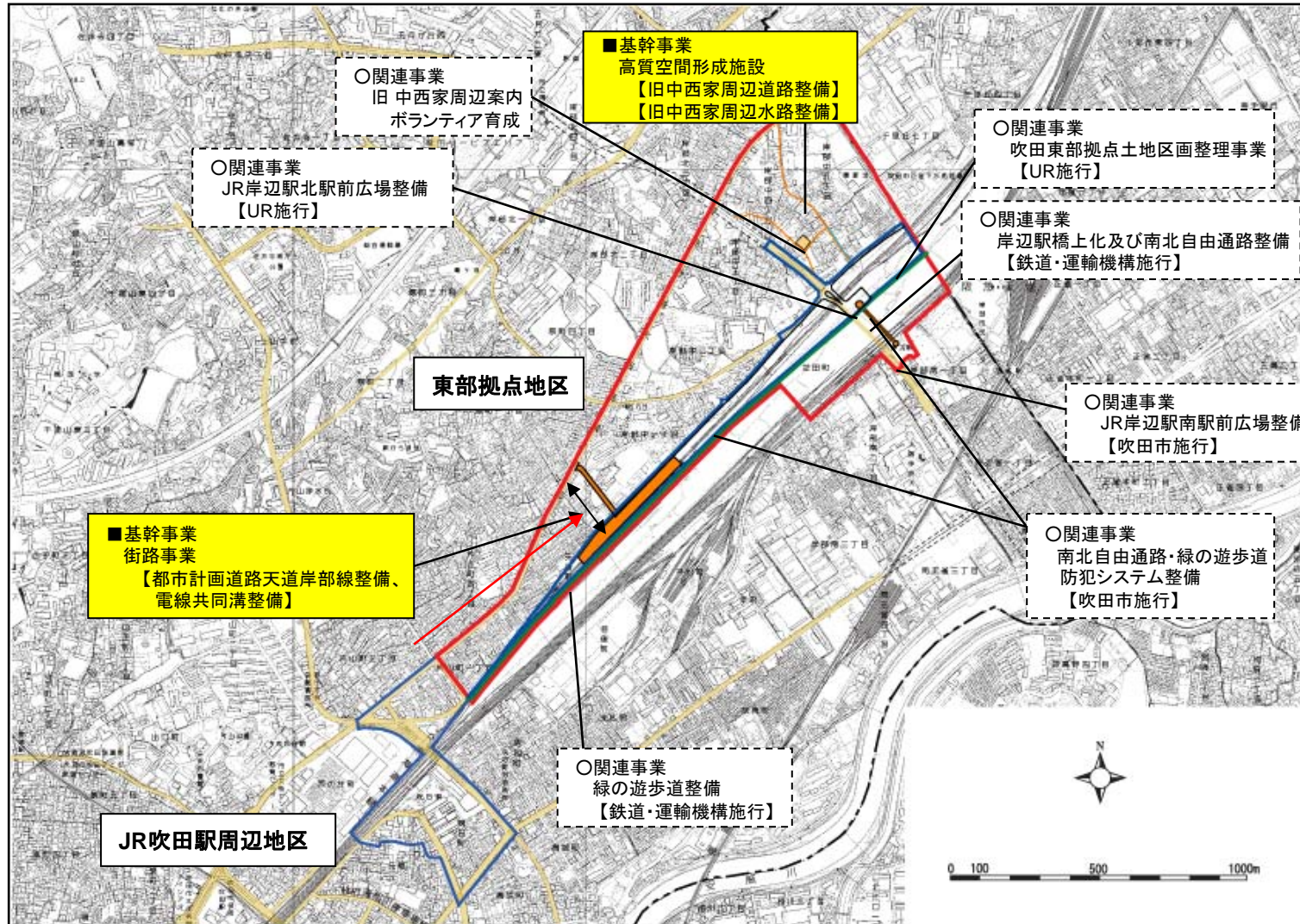
都市再生整備計画の区域

<p>東部拠点地区(大阪府吹田市)</p>	<p>面積 96.5 ha</p>	<p>区域 岸部中1～5丁目、片山町1丁目、天道町、芝田町及び岸部南1丁目の一部</p>
-----------------------	-----------------------	--



東部拠点地区(大阪府吹田市) 整備方針概要図

目標	「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の創出を目指したまちづくり	代表的な指標	緑の遊歩道利用者数 (人/日)	0	(20年度)	→	1,000	(25年度)
			天道岸部線(吹田市施行区間)の通行量 (人, 台/12h)	82人,882台	(20年度)	→	200人,1,000台	(25年度)
			まちづくり活動への参加者数 (人)	20	(20年度)	→	200	(25年度)



凡 例	
■	基幹事業
■	提案事業
○	関連事業